

# AOMORI SHONEN SOCIETY

## NEWS

青森家庭少年問題研究会 会報 No. 14 (2022. 11. 16)

### 《 目次 》

#### 巻頭言

ある少年の思い出から

最上和幸

#### 学生サークル活動報告

青森県立保健大学 児童福祉研究会

令和3年度・活動報告

着倉聰男

弘前大学 Teens & Law

Teens & Law の活動とその変化について

長濱志保

### 巻頭言

#### ある少年の思い出から

共同代表：最上和幸

30年以上も前のことになるが、児童相談所で万引を繰り返す中学生の指導を担当したことがある。親の都合で養育者が二転三転し、保護者の養育力が不十分な中で、幼い弟の世話をさせられていた。弟のおむつ交換ができていなかつたことで、親から両足を持って2階の窓から逆さづりにされた、と悲しい目で話をした。当時の私は、そんな子どもの話を聞きながらも、「親の言うことは聞かなきやだめだ」と指導をしたことを覚えている。非行はますますエスカレートし、私の「指導」など何の役にも立たなかつた。

時代が経て児童虐待防止法ができた頃、時々あのケースを思い出すことがあり、「児童虐待」という観点からあの子にかかわることができたら、どうなつていただろうと考えさせられた。そして今、ヤングケアラーが話題となる中で、この子が置かれた立場は、まさにヤングケアラーだったんだと今更ながらに気付き、胸がつまる。

子どもの置かれた環境をアセスメントして支援を考える。当時から児童相談所はそうして子どもに向き合ってきた。もちろんその中で、親子関係、兄弟関係も把握している。同じケースでありながら、「非行問題」→「虐待問題」→「ヤングケアラー」と支援する側の視点が少しずつ変わっていくのは、なぜだろう。それは、私の力量不足以外の何物でもないが、子どもの権利意識の深まりに連動しているのではないだろうか。

困難事例に「名前」が付くことは重要である。言葉が一人歩きする危険性もあるだろうが、「児童虐待」「ヤングケアラー」と名前が付くことで社会の関心が高まり、表面化する問題の背景にある構造や課題、対応策が検討されていく。見えない子どもの権利が「見える化」されていく過程でもあるだろう。

厚生労働省の調査では、全国の中学校2年生の5.7%はヤングケアラーだとされている（注）。今年度、青森県でも調査を行う計画があり、より実態に近い数値が得られるのではないか。ケアを担う子ども自身も、それをよしとする家族も、その問題性に気付いていないことが多い。加えて、ケアを担う子どもの心には、「家族の役に立っている」という肯定的な気持ちと「このままの生活が続くこと」への不安とが同時に存在していることが多いという。問題の構造は複雑だ。家族全体をアセスメントする視点と共に、成員一人ひとりの課題に対応していく多職種連携が求められてくると思う。今後の議論に期待したい。

（青森明の星短期大学・社会福祉士）

（注）三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社（令和3年3月）「ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書」、「世話をしている家族がいる」と回答した中学2年生の割合。

## 学生サークル活動報告

### 《青森県立保健大学 児童福祉研究会》

#### 令和3年度・活動報告

肴倉聰男（青森県立保健大学 看護学科3年）

##### 1. 令和3年度の学習支援活動についての報告

昨年度（令和2年度）同様、令和3年度もみなさまからのご支援を数多くいただき、学習活動「サタディ☆くらぶ」での活動を継続して行うことができました。日ごろから地域

の方々からいただいた飲み物やおやつは、子どもと学生間だけでなく子ども同士の会話のきっかけにもなり、学習活動はより賑やかなものになりました。また共同募金からの支援を受けることで新型コロナウイルス感染症対策としてマスクや消毒液等の衛生用品を確保し、安心して学習が行える環境を整えることができました。新型コロナウイルスの流行する状況下で安全に活動できたのは多くの方々のご支援と学習会に対する熱い思いのおかげと改めて感謝しております。この場をお借りして御礼申し上げます。

令和3年度は高校受験を迎える中学3生が6名在籍し、年度途中の中途参加を複数名受け入れ、最終的に登録している子どもの人数は9名となりました。受験生はそれぞれの志望の高校に進学し、新生活をスタートさせております。

支援を行っている大学生は4月～5月に新入生の参加もあり、子ども1人に対し2名以上の学生が担当できる日が多く、新人研修も恙なく行うことができました。また、ゴールデンウィークや夏季休業などの長期休みに学習支援活動に参加する学生の人数が減少・固定化したこともありましたが、1年を通して10人程の参加となり、1対1の学習支援を継続して行うことができました。今年度は受験生が多かったですが、対面の学習活動では手厚くサポートをできたと考えております。

また一昨年度からサタディ☆くらぶではミーティングによる情報交換、現状の報告などの実施をする他、LINEのアルバム機能を使用した情報共有システムを導入しています。これは、その日の子どもの学習の様子や普段の生活で気になることを用紙に記入し、その記入した内容を写真に撮り、LINEのアルバムに追加するというシステムです。これを行うことにより、その日に参加できなかった学生やスタッフも子どもの様子を把握し、次回以降の学習会に活かすことができるようになります。また、学習会当日の学生と子どもの割り振りは参加する子どもと学生が回変化するため臨機応変に決定しております。基本的に子どもと学生の性格などのマッチングを考慮していますが、これまで担当したことのない子どもに付くこともあります。その不安の解消、並びに前回担当した学生からの確実な引き継ぎを行うため、各回の記録をセキュリティに配慮し、LINEのアルバム機能を利用して、支援を行う学生間で共有することとしました。これらは元来、学生の人数不足により子どもたちに充実した丁寧な学習支援ができないという課題を解消するために導入されたシステムでしたが、学習支援の内容を可視化することでそれぞれの子どもの個性を深く理解することに繋がり学生・子ども両者にとって、より有意義な活動に一翼を担っていると実感しております。

さらに学習会担当専任制度も継続して行っています。この「専任制度」は、子どもと学生のマッチングミス防止並びに信頼関係の構築を目的として導入しているもので、専任としている子どもと学生が事前情報の段階で揃った際は優先的に担当とします。この制度は、子どもにとっては担当学生が大きく変化しないことで安心できるメリットがあり、担当の学生は子どもへの「責任感」が芽生えると同時に、勉強や対応についての自信がつくることで、子どもとより深い信頼関係を構築することができるというメリットがあります。

この学習会は毎週1回、土曜日だけの開催です。しかし、継続して参加していると、子



どもと親しくなるにつれて、学習会中の会話が日々の近況や学校での悩み事、テストの範囲や成績のこと、家族の話など、会話の内容が徐々にパーソナルなものに変化してきます。それは、子どもたちが学生に対して心を開いたり、信頼してくれたりすることが明確に分かる、学生にとってこの活動をする上で何よりも嬉しいことです。しかし、子どもからの相談の内容によっては学生が抱えきれず、話に巻き込まれたり、学生自身が思い悩んだりすることもあります。その場合は、担当学生だけではなく、会場に来た学生全員で話の内容を共有し、どこまで踏み込むのか、かけてあげる言葉は何が適切かスタッフを含め全員で考えることで、よりよい支援の提供、学生の負担の軽減を行っております。

## 2. 令和3年度に行った学習支援以外の活動についての報告

例年、本活動では学習支援だけでなく、年中行事の他、キャンプ、スポーツ交流会、本学大学祭での模擬店出展、チャレンジランキング大会（複数のミニゲームを点数化して、競う行事）などの行事を行っています。令和3年度はたくさんの方のご協力がありましたが、新型コロナウィルス蔓延によるサークル活動制限によりほとんどの行事が中止となってしまいました。特に大学祭では例年子どもたちにも出店と接客に協力してもらっており、子どもたちの学習会では見られない一面の発見や、成功体験による自己肯定感の向上を図っておりましたが、その機会が失われたことは大きな痛手となりました。多くの行事が中止となりましたがクリスマス会と卒業を祝う会は実施することができました。

クリスマス会ではスノードームやクリスマスオーナメントを作成し、クリスマスツリーに飾るなどして祝いました。令和3年度で初めて行うことができた行事ということもあり、子ども同士の盛んな交流も見られ、子どもたちにとっては楽しい思い出になったことと思います。

卒業を祝う会では、学習会を卒業する子どもの新しい旅立ちをみんなでお祝いしました。今回は1年間学習会に参加した全ての子どもに対して各行事や普段の学習会の様子をまとめたアルバムを作成し、子どもたち一人ひとりに手渡しました。作成には多くの時間がかかりましたが、子どもたちの嬉しそうな反応を見るることができました。子どもたちが思い出を振り返れるように、アルバムの作成は続けたいと考えております。

## 3. コロナ禍での活動展望と謝辞

令和3年度の活動は前年度以上に新型コロナウィルスの影響を受けました。対面で実施できない時にはZoomでの活動を行い、継続的に支援を行えるよう努めました。Zoomでの活動は対面での活動と比較すると、コミュニケーションが取りにくい、勉強の教え方が異なるなど、今年度の活動の中で学生たちが苦労したことの1つと思われます。そのためZoomでの支援の際のコツを学生間で共有し、技術をブラッシュアップしていく必要があると思われます。また大学からのサークル活動規制により、通常の学習会に学生が参加で



きない事態になったこともあります。今年度は大学の卒業生の方々にご協力、支援を途切れず行うことができました。協力してくださった諸先輩方に、改めて御礼申し上げます。来年度以降、学習活動ができなくなつた際の、学生の対応や体制づくりも考えていく必要があります。課題は細かなものも含めれば数多くありますが、解決するため、学生やスタッフ間での意見交換の場を有効活用していき、改良を重ねながらより良い方法を探していきたいと思います。

また、先輩方が積み上げてくださって活動を引き継いでいくことで、年を重ねるごとに充実した活動ができるようになってきたと思われます。我々も、子どもたちが「この活動に参加してよかったです」と少しでも思えるよう邁進していく所存であります。未熟者ではありますが、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。

## 《 弘前大学 Teens & Law 》

### Teens & Law の活動とその変化について

長濱志保（弘前大学 人文社会学部 3 年）

私が Teens & Law に所属を決めたきっかけは、ただなんなくボランティアに参加してみたいというとても軽いものでした。そんな私が今、団体を代表してこのような文章を書いているとは当時思いもしませんでした。僭越ながら、私自身が参加させていただいた活動について振り返り、得た経験を述べるとともに、現在の Teens & Law の状況についても述べていきたいと思います。

私が Teens & Law へ参加したのは 2020 年の秋、新型コロナウイルス感染症の拡大によってあらゆるイベントや活動が自粛を余儀なくされていた時期でした。Teens & Law でもその影響は大きく、主軸としていた子ども達へのボランティア活動はほぼ全てが一旦の活動中止となつたそうです。それまでの多くの当たり前が変化していた中で、なんとか活動を続けようと対応を考え、確立してくださった先輩方、そして Teens & Law が参加させていただいている各活動で支えてくださつた多くの方々のお力のお陰で、Teens & Law は活動を一部縮小しながらも今日まで継続しています。

2022 年 9 月現在、Teens & Law が参加している活動は毎週土曜日にヒロ口で開催される「サタデイ☆くらぶ」、毎週水曜日に弘前市商工会議所の一室をお借りして開催される「マザーフィールド学習会」の 2 つです。どちらも一人親家庭の子ども達への学習支援の場であり、「マザーフィールド学習会」の方では隔週で食事会も開催しています。新型コロナウイルス拡大の影響により両活動とも休止と再開を繰り返してきました。手の消毒やマスクの着用、適度な換気に適切な距離感を保つなど感染症対策を行い、安全に配慮しつつ活動を行っています。



私が初めて参加した活動は「サタデイ☆くらぶ」での学習会でした。当時はボランティアへの参加自体が初めてでとても緊張していたのを覚えています。子ども達に受け入れてもらえるか、うまく学習支援ができるか、不安の大きかった私に対し、当時の先輩が仰っていた言葉が現在も私が活動に参加するにあたって行動の軸としているものです。「学習

支援ももちろん大切だが、それだけが重要なのではない。活動に参加してくれる子ども達が安心して勉強がされること、安心できる居場所を作ることも大切だ」。ただ単に勉強を教えるのではなく、時に話を聞いたり、一緒に遊んだりしながら子ども達との信頼関係を築き、子ども達にとって安心できる居場所となれるよう動くことが肝要であると、ボランティア活動に参加するにあたって重要な心を教えていただきました。

新型コロナウイルス感染症の拡大後、いく

つかの感染防止対策によって支援の方法も対策に倣うように少しの変化がありました。自分たちだけではなく子ども達にもマスクの着用をお願いし、適切な距離を保つつつの学習支援は子ども達にとっても窮屈なものであったと思います。しかし明るく楽しそうに活動に参加してくれる姿に、私の方が子ども達から多くを学ばせていただきました。活動内の決まり事が増え以前より不自由になつても、居場所そのものは変わらないということ、変えてはいけないということを実感として学ぶことができたのは Teens & Law に所属してこそ得ることのできた財産の一つです。

「サタデイ☆くらぶ」や「マザーフィールド学習会」のように感染症対策をしながら再開ができた活動もありますが、休止が続いている活動もあります。青森県立子ども自立センター

「みらい」での学習ボランティアがそうです。感染症の拡大によって長く休止が続き、2022年9月現在ではこの活動に参加したことのある会員がいなくなってしまいました。しかし、それまで毎年活動を続けてきたご縁もあり、3年ぶりに開催された第72回「“社会を明るくする運動”メッセージ伝達式及び決起大会」に参加させていただきました。私は宣誓書を代表として読みさせていただき、支援の心を新たにするとともに、大変貴重な機会をいただきました。また、「みらい」での活動が再開した暁には是非参



加し、何か力になりたいと Teens & Law 一同願っております。

新型コロナウイルス感染症の拡大によって、各活動だけでなくサークル内での集まりについても少なからず影響がありました。感染拡大以前までは定期的にサークル内での問題を共有し、活発な意見交換ができる場を設けていたそうです。しかし感染拡大後は対面での集会は自粛となり、サークル内でのつながりも以前と比較して薄くなりつつあります。活動の円滑化、そして情報の共有による活動をより良いものにしようという一体感は、残念ながら薄れていっていると言わざるを得ません。

そして毎年続けてきた弘前大学総合文化祭での模擬裁判員裁判ですが、2022年は人数の不足により活動そのものを断念しました。感染症の影響あるなしにかかわらず、弊サークルは転機を迎えてます。これからどのように活動を継続していくか、変えていくか、どのような形になるにせよ、各活動に参加しやすく、また各活動がより良いものとなるようにこれからこのサークルを考えていきたいと思っています。

### ● 今後の行事等

#### 《 シンポジウム 裁判員裁判に「経験」が及ぼす影響 》

- ・日時：11月19日（土）14：00～17：30
- ・会場：弘前大学人文社会科学部4階多目的ホール  
(Zoomによる同時配信)
- ・主催：弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター

#### 《 公開講座 裁判官の仕事・保護観察官の仕事

#### ～成年年齢の変更と少年法改正で変わること～ 》

- ・日時：12月17日（土）14：00～17：00
- ・会場：弘前市民会館大会議室
- ・主催：専門家集団「らの会」、弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター  
後援：弘前地区保護司会、青森家庭少年問題研究会

#### 《 学習会 》

- ・現在検討中です。  
決まり次第、ホームページやメーリングリストでお知らせいたします。

### ● 投稿募集

本会報では、会員の皆様からの投稿を募集しています。「会員からの便り」「新刊案内」「書評」「お知らせ」その他の家庭・少年をめぐる活動や雑感などございましたら、郵便または電子メールにて事務局へお寄せ下さい。次号の発刊は来年9月頃を予定しています。

（吉村顕真 記）

発行：青森家庭少年問題研究会  
事務局：〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地 弘前大学人文社会科学部民法研究室  
電子メール：yoshimur (at mark) hirosaki-u.ac.jp  
ホームページ：<http://www.saibanhon.com/aomorishonen.html>